

地域計画

策定年月日	令和7年3月25日
更新年月日	()
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	唐津市 (41202)
地域名 (地域内農業集落名)	横竹 (横竹)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	82.2 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	76.3 ha
② 田の面積	17.7 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	63.7 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考) 区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	— ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	— ha
(備考)	

(2) 地域農業の現状及び課題

当地域は、7名の認定農業者を中心に、水田では水稻(WCSを含む)、畑では葉たばこや玉ねぎを主に栽培している。基盤整備され形状の良い農地も存在するが、それ以外の農地については、既に荒廃化しつつある。高齢化が進んでいるものの10年程度は耕作を継続する意向の農業者が多くを占めている。中山間地域等直接支払事業や機械利用組合の活用など集落内の連帯感強く、農業者が一体となって農地の保全管理に努めている。1番の課題としては、認定農業者をはじめとした広範囲で耕作している農業者に後継者がいないため、離農時に広く荒廃することが懸念される。また、有害鳥獣被害対策として、ほとんどの農地に電牧やWMを設置しているが、水稻・トウモロコシ・イモ類を中心にイノシシによる被害が見られる。

【地域の基礎データ】
 農業者: 33人(認定農業者: 7人、利用者: 26人)
 作物: 水稻、WCS用稲、葉たばこ、玉ねぎ

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

地域の方針としては、今後も耕作を継続する意向が多いため可能な限り現在の農業者で維持し、離農時には地域内外の農業者に農地耕作が承継されるように努める。

基盤整備された農地については、守るべき農地としての認識が強く、葉タバコ農家などの入作の受け入れや広い農地に合う作物を模索し収益性の高い農業の実現を図るよう地域ぐるみの取組を検討・実施する。それ以外の農地については、将来にわたって農用地等が適切に利用できるよう、中山間地域等直接支払事業を活用しながら保全管理を継続していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
離農や規模縮小のタイミングで、現在の担い手への農地の集積・集約化を行い、並行して担い手の農作業に支障がない範囲で農地利用者による農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	22	%	将来の目標とする集積率
			22 %
担い手となる農家を中心に集約化を進め、目標集積率の達成を目指す。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積・集団化の取組
当面は、現在の担い手及び利用者が継続的に耕作を行うこととする。高齢農家の離農時には、地域内外から貸借や承継による後継者を確保して耕作継続に努め、集積・集約化を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方法
現時点では地域としての活用方針は定めず、各個人の検討・判断とするが、担い手及び利用者が規模拡大や耕作利便向上のための農地貸借を実施する際は積極的に活用する。
(3)基盤整備事業への取組
基盤整備事業については、現在のところ取組予定はないが、担い手及び利用者のニーズに応じて実施を検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
地域外からの多様な経営体の参入については、水利問題等があるため検討を重ねる必要があるが、積極的に受け入れたい。後継者の育成よりも、地域内外の受け入れ可能な農業者へ耕作を継承できないか検討・調整を進める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
現時点で、田植え・稲刈りの委託や機械利用組合を活用している者が多いため、農作業委託については個人の判断に委ねる。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☒ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①有害鳥獣被害対策として、電牧やWMの点検・補充を定期的に行い適切な管理を継続し、地域一体となって被害対策の強化を図る。
 ⑩地域計画及び目標地図の変更が必要となる場合は、適宜協議の場を設置することを基本とするが、住民負担の軽減を図るため、掲示板等を活用して変更案の内容協議や意見の取りまとめを行うなど、簡易な方法による協議を行うことができるものとする。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和15年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農		水稻、葉たばこ	5.2 ha	0 ha	水稻、葉たばこ	4.8 ha	0 ha	1	
認農		水稻、玉ねぎ	3.5 ha	0 ha	水稻、玉ねぎ	3.5 ha	0 ha	2	
認農		いちご	1.2 ha	0 ha	いちご	1.5 ha	0 ha	3	
認農		葉たばこ	0.4 ha	0 ha	葉たばこ	0.4 ha	0 ha	4	
認農		水稻、玉ねぎ、みかん	1.9 ha	0 ha	水稻、玉ねぎ、みかん	1.9 ha	0 ha	5	
認農		水稻、玉ねぎ	4.9 ha	0 ha	水稻、玉ねぎ	4.5 ha	0 ha	6	
認農		葉たばこ	1 ha	0 ha	葉たばこ	0.8 ha	0 ha	7	
利用者		水稻、玉ねぎ	0.4 ha	0 ha	水稻、玉ねぎ	0.1 ha	0 ha	8	
利用者		水稻、玉ねぎ	1 ha	0 ha	水稻、玉ねぎ	1 ha	0 ha	9	
利用者			0.1 ha	0 ha		0.1 ha	0 ha	10	
利用者			0 ha	0 ha	水稻、玉ねぎ	5 ha	0 ha	11	
利用者		水稻	3.7 ha	0 ha	水稻	0.5 ha	0 ha	12	
利用者			1 ha	0 ha		0.8 ha	0 ha	13	
利用者			6.4 ha	0 ha		6.5 ha	0 ha	14	
利用者		水稻	0 ha	0 ha	水稻	0.2 ha	0 ha	15	
利用者		水稻	0.4 ha	0 ha	水稻	0.4 ha	0 ha	16	
利用者		水稻、甘藷、馬鈴薯	1.2 ha	0 ha	水稻、馬鈴薯	1.1 ha	0 ha	17	
利用者		花き	1.6 ha	0 ha	花き	0.7 ha	0 ha	18	
利用者		水稻、キャベツ、甘藷、玉ねぎ、かぼちゃ、藍子	0 ha	0 ha	水稻、キャベツ、甘藷、玉ねぎ、かぼちゃ、藍子	0.2 ha	0 ha	19	
利用者		水稻	0.9 ha	0 ha	水稻	0.9 ha	0 ha	20	
利用者		水稻	0.8 ha	0 ha	水稻	0.8 ha	0 ha	21	
利用者		水稻、馬鈴薯、玉ねぎ	0.6 ha	0 ha	水稻、馬鈴薯、玉ねぎ	0.6 ha	0 ha	22	
利用者		WCS用稲	2 ha	0 ha	水稻	1.7 ha	0 ha	23	
利用者			0.6 ha	0 ha		0.6 ha	0 ha	24	
利用者		水稻、ブロッコリー、とうもろこし	0.3 ha	0 ha	水稻、ブロッコリー、とうもろこし	0.3 ha	0 ha	25	
利用者		水稻、さつまいも	0.1 ha	0 ha	水稻、さつまいも	0.1 ha	0 ha	26	
利用者			0.3 ha	0 ha		0.3 ha	0 ha	27	
利用者			0.7 ha	0 ha		0.5 ha	0 ha	28	
利用者			0.1 ha	0 ha		0.1 ha	0 ha	29	
利用者			1.3 ha	0 ha		1.3 ha	0 ha	30	
利用者			0.1 ha	0 ha		0.1 ha	0 ha	31	
利用者			0.1 ha	0 ha		0.1 ha	0 ha	32	
利用者			3.3 ha	0 ha		3.3 ha	0 ha	33	
計			45.1 ha	0 ha		44.7 ha	0 ha		

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。